



令和8年「須賀川市二十歳のつどい」の  
開催について

令和7年9月26日

<問い合わせ先>

担当：生涯学習スポーツ課 海上

直通電話：0248-88-9171

Eメール：s-gakushu@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

令和8年「須賀川市二十歳のつどい」を下記により開催しますので、記事掲載等よろしくをお願いします。

なお、開催内容の詳細等につきましては、決定し次第、市ホームページなどでお知らせします。

記

- 日時 令和8年1月11日（日）  
受付 午前10時30分～  
セレモニー 午前11時～午前11時15分  
記念イベント 午前11時15分～午前11時45分
- 会場 須賀川市文化センター大ホール
- 主催 須賀川市、須賀川市二十歳のつどい実行委員会
- 対象者 平成17（2005）年4月2日から平成18（2006）年4月1日生まれで、以下の  
アまたはイに該当する人  
ア 令和7年10月1日時点で本市の住民基本台帳に登録がある人  
イ 令和7年10月1日時点で本市の住民基本台帳に登録がなく、本市出身等の理由から参加を希望する人

※対象者アについては、11月上旬頃に案内はがきを郵送しますので、お手続きは不要です。

※対象者イについては、12月5日（金）までに市ホームページの申し込みフォームよりお申し込みください。申込者には、受付期間終了後、随時、案内はがきを郵送し

ます。

## 5 その他

- (1) 手指消毒や体調不良時の来場をご遠慮いただく等の基本的な感染症対策にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。
- (2) イベント内容は予告なく変更となる場合があります。
- (3) 会場への入場は対象者のみとなります。
- (4) 会場敷地内において、午前 10 時から午後 2 時までの間、キッチンカーイベントを開催予定です。キッチンカーイベントは一般の方もご利用いただけます。

## 令和8年「須賀川市<sup>はたち</sup>二十歳のつどい」実施要項

- 1 日 時 令和8年1月11日（日）（「成人の日」の前日）
- ・受付 午前10時30分～午前11時
  - ・セレモニー 午前11時～午前11時15分（予定）
  - ・記念イベント 午前11時15分～午前11時45分（予定）
  - ・キッチンカーイベント 午前10時～午後2時

2 会 場 須賀川市文化センター

### 3 開催内容

#### (1) セレモニー

- ①会 場 須賀川市文化センター 大ホール
- ②時 間 午前11時～午前11時15分（予定）
- ③司 会 宗方 和子
- ④手話通訳 須賀川手話サークルあゆみ会
- ⑤次 第 1. はじまりのことば  
2. 市長あいさつ（須賀川市長 大寺 正晃）  
3. 実行委員紹介、実行委員長あいさつ（実行委員長 西村 怜太郎）  
4. おわりのことば

#### (2) イベント

##### ①記念イベント

- ア 会 場 須賀川市文化センター 大ホール
- イ 時 間 午前11時15分～午前11時45分（予定）
- ウ 内 容 著名人による講演会

##### ②キッチンカーイベント

- ア 会 場 須賀川市文化センター 駐車場
- イ 時 間 午前10時～午後2時
- ウ 出 店 数 5台程度

#### (3) その他

- ①セレモニー及び記念講演会については、対象者のみの参加とし、保護者や家族の入場はご遠慮いただく（介助者を除く）。
- ②キッチンカーイベントについては、対象者以外の利用も可とする。

4 主 催 須賀川市、須賀川市<sup>はたち</sup>二十歳のつどい実行委員会

5 共 催 須賀川市教育委員会

## 6 対象者

平成17年（2005年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までに生まれた人で、アまたはイに該当する者

ア 令和7年10月1日（以下、「基準日」という）において、本市に住民登録を有する人（以下、「市内在住者」という。）

イ 上記アの基準日において、本市に住民登録を有しないが、本市出身である等の理由から出席を希望する人（以下、「市外在住者」という。）

ウ 対象者（見込）計（ア+イ） 市内在住者：700人 市外在住者：100人 計800人

<参考>

【令和7年】市内在住者：699人 市外在住者：73人 計772人

【令和6年】市内在住者：722人 市外在住者：92人 計814人

【令和5年】市内在住者：690人 市外在住者：82人 計772人

【令和4年】市内在住者：785人 市外在住者：90人 計875人

## 7 対象者への通知、申込方法

- （1）市内在住者については、11月上旬に案内はがきを郵送する。なお、出席にかかる事前の申し込みは実施しない。
- （2）市外在住者については、10月1日（水）から12月5日（金）までに市ホームページに掲載した「申込みフォーム」より申込みを受付後、申込者へ案内はがきを送付する。
- （3）案内はがきは、つどい当日受付に提出してもらい、提出をもって出席（受付）確認とする。
- （4）市ホームページへ受付票の様式を掲載することから、案内はがきの再発行については対応しない。

## 8 その他

- （1）発熱などの体調不良の時は来場を控えていただくよう呼びかけを行う。
- （2）開催内容の変更等が生じた場合は、市ホームページにて周知する。
- （3）会場内（駐車場含む）におけるトラブル、事故や怪我、盗難、紛失等については、市では一切の責任を負わないものとする。
- （4）晴れ着等のキャンセル料については、市では補償しない。